



独立行政法人 労働者健康安全機構

愛知産業保健総合支援センター

〒461-0005

名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル2階

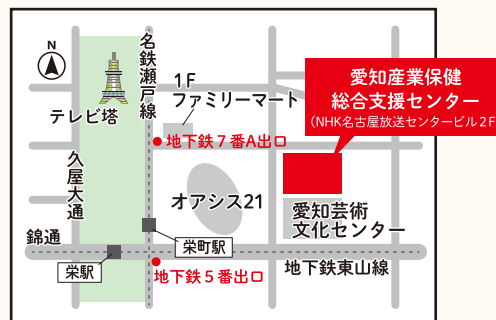
TEL 052-950-5375 FAX 052-950-5377

ご利用時間 午前8時30分～午後5時15分
(毎週土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

ご利用はホームページが便利です

愛知産業保健総合支援センター

<https://www.aichis.johas.go.jp>



- 地下鉄東山線・名城線「栄駅」より徒歩5分
- 名鉄瀬戸線「栄町駅」より徒歩3分
- 栄バスターミナル(オアシス21)より徒歩3分

地域窓口(地域産業保健センター)



センター名	住所	電話	FAX	対象地域	監督署
名古屋北 地域産業保健センター				東区・北区・中区・守山区	名古屋北
名古屋東 地域産業保健センター	名古屋市東区葵1-4-38 名古屋市医師会館内	(052) 979-2303	(052) 979-2305	千種区・昭和区・瑞穂区・ 熱田区・緑区・名東区・天白区・ 豊明市・日進市・愛知郡	名古屋東
名古屋南西 地域産業保健センター				中川区・港区・南区・中村区・ 西区・清須市・北名古屋市・ 西春日井郡	名古屋南 名古屋西
一宮 地域産業保健センター	一宮市貴船町3-2 一宮市医師会館内	(0586) 71-7531	(0586) 72-1447	一宮市・稲沢市	一宮
瀬戸 地域産業保健センター	瀬戸市西長根町10 瀬戸旭医師会館内	(0561) 84-1139	(0561) 84-5776	瀬戸市・尾張旭市・長久手市	瀬戸
知多 地域産業保健センター	半田市神田町1-1 半田市医師会健康管理センター内	(0569) 27-8099	(0569) 27-8098	半田市・常滑市・東海市・ 知多市・大府市・知多郡	半田
春日井・小牧 地域産業保健センター	春日井市鷹来町1-1-1 春日井市総合保健医療センター内	(0568) 82-9900	(0568) 82-8308	春日井市・小牧市	名古屋北
尾張北部 地域産業保健センター	丹羽郡大口町下小口6-122-2 尾北医師会館内	(0587) 95-7020	(0587) 95-7021	江南市・犬山市・岩倉市・ 丹羽郡	江南
海部津島 地域産業保健センター	津島市藤浪町4-14 津島市医師会休日急病診療所内	(0567) 24-7600	(0567) 25-7522	津島市・愛西市・弥富市・ あま市・海部郡	津島
東三河 地域産業保健センター	豊橋市中野町字中原100-3 豊橋市医師会館内	(0532) 45-4911	(0532) 46-3656	豊橋市・豊川市・蒲郡市・ 新城市・田原市・北設楽郡	豊橋
岡崎 地域産業保健センター	岡崎市竜美西1-9-1 岡崎市医師会公衆衛生センター内	(0564) 52-1665	(0564) 52-1665	岡崎市・額田郡	岡崎
刈谷 地域産業保健センター	刈谷市一色町3-5-1 刈谷医師会館内	(0566) 22-1622	(0566) 22-0055	刈谷市・碧南市・安城市・ 知立市・高浜市	刈谷
豊田加茂 地域産業保健センター	豊田市西山町3-30-1 豊田加茂医師会館内	(0565) 33-2655	(0565) 33-2694	豊田市・みよし市	豊田
西尾 地域産業保健センター	西尾市熊味町小松島32 西尾市保健センター内	(0563) 57-7700	(0563) 57-1851	西尾市	西尾

ご利用日時 地域産業保健センターにより異なりますので、各センターにお問い合わせください。

働く人の
ここからからだの
健康をサポートします！

ご利用は無料です

独立行政法人
労働者健康安全機構

愛知産業保健 総合支援センター

ご案内

厚生労働省所管の法人で、働く人の健康管理のための公的な機関です。

健康で元気に働ける職場づくりをお手伝いします。

産業保健総合支援センター(さんぽセンター)は「産業保健スタッフ向け」に、

地域産業保健センター(地さんぽ)は「小規模事業場向け」に、

様々なサービスを提供しています。

愛知産業保健総合支援センター



事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行なっています。

※事前のお申し込みが必要です

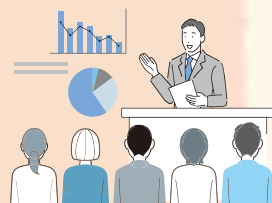
01

産業保健関係者に対する専門的研修等

集合形式・WEB

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象とした、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。

※研修スケジュールは愛知産業保健総合支援センターホームページよりご確認ください。



02

産業保健関係者からの専門的相談対応

窓口・電話・メール等

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフ（産業医・大学教授・労働衛生コンサルタント・弁護士等）が、産業保健に関する様々な問題について相談に応じています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談にも応じます。

03

メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

専門スタッフ（産業カウンセラー・社会保険労務士等）が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入、職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行なっています。

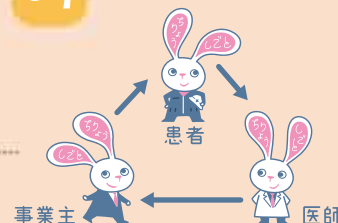


事業場訪問支援



04

治療と仕事の両立支援



専門スタッフ（社会保険労務士・保健師等）が、がん拠点病院で相談に応じたり、事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行なっています。

05

産業保健に関する情報提供・広報啓発

ホームページ、メールマガジン、情報誌により、産業保健情報をお知らせしています。



※メールマガジンの配信を希望される場合は、愛知産業保健総合支援センターホームページからお申し込みください。

06

事業主・労働者に対する啓発セミナー

事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーへ講師を派遣します。



ご利用は無料です

地域窓口（地域産業保健センター）



産業医の選任義務のない労働者50名未満の小規模事業場の事業主やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

※事前のお申し込みが必要です

01

労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

健康診断の結果、脳・心臓疾患の異常所見があった労働者に対して、医師等が日常生活面での指導を行ないます。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師等が相談・指導を行ないます。

※医学的診断を行なうものではありません。

02

健康診断の結果についての医師からの意見聴取



健康診断で異常所見があった労働者に関して、就業措置（通常勤務可、就業制限、要休業）などの健康保持のための対応策について、事業主が医師から意見を聴くことができます。

03

「長時間労働者」や「ストレスチェックに係る高ストレス者」に対する面接指導



「時間外労働が長時間に及ぶ労働者」や「ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者」に対し、医師が面接指導を行ないます。

04

個別訪問による産業保健指導

個別に事業場を訪問し、
・医師等が、健康診断結果に基づいた健康管理等に関する保健指導や労働者からの健康診断結果等に関する健康相談を行ないます。
・医師が事務所や作業場等の巡視を行ない、改善が必要な場合には助言します。
・必要に応じて、専門スタッフが作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策など、労働衛生管理に関する総合的な助言・指導を行ないます。

※申込用紙は当センターホームページの「ご利用案内」— 小規模事業場向けサービス に掲示されています。

必要事項をご記入のうえ、当該事業場所在地を担当する地域産業保健センターに **FAX**にてお申し込みください。

※利用回数には原則年2回までの制限があります。



ご利用は無料です